

各課(局)長 殿

町 長

令和8年度当初予算の編成について(通知)

内閣府が公表した8月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している。」としており、先行きについては、「雇用・所得環境が改善や各種政策の効果が緩やかな回復ををさ支えることが期待される。」としている。また、一方では、「米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」ともしている。

8月末の県内景況を見ると「消費関連が上向き、畜産関連が持ち直している。一方、投資関連がやや弱含み、生産活動が弱含みつつあり、雇用情勢が弱含み、観光関連が減少している。全体としての回復の動きは続いているものの、食料品を中心とした物価上昇や自然災害などの影響で改善傾向がやや弱まりつつあり、今後の動きに十分注意する必要がある。」としている。また、国内主要シンクタンクによると、「2025年度の実質経済成長率の全国予測値は1.1%で、本県に至っては、0.8%と、全国を0.3ポイント下回っている。春闘での高水準の賃上げや最低賃金の引き上げは2025年度以降も続き、今後も所得環境の改善が見込まれる。また、日米金融当局の政策転換で行き過ぎた円安は収まり、輸入物価の上昇による物価高騰も落ち着くと見られる。今後は、DX投資の増加による生産向上やGX投資の推進による環境対策強化に注力するとともに、農林水産業、観光産業などの付加価値向上を一層推進し、経済の底上げにつなげていく。」と判断している。

こうしたなか、国は、令和7年6月13日に「経済財政運営と改革の基本方針2025」を閣議決定している。この中で、「緩やかに回復している一方で、米国の関税措置等の影響、

物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクには注意する必要がある。」としている。

今後の経済財政運営の基本認識としては、「賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業継承・M&Aを後押しするなど、施策を動員する。」とし、さらに、「日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。」としている。

わが町「肝付町」のまちづくりにあっては、町の総合振興計画や地域創生戦略をはじめ、各業務の進展等に資する各種計画等に従い進めていくことが基本であるが、それとは別に本年度新たに向こう4年間において重点的に取り組んでいく施策として以下を掲げたところである。

- (1) **時代を創る健全な財政運営**
- (2) **地域資源で稼ぐ町**
- (3) **ICT・デジタル化で日本一の輝く町**
- (4) **高齢者の皆さんが生涯現役で楽しく暮らせる町**
- (5) **安心して子育てできる環境のさらなる充実**
- (6) **安心、安全に暮らせる町**
- (7) **稼ぐ町をバックアップ**

これらを具現化するため、住民ニーズへの柔軟な対応や、町の財政状況、国・県の動向を見極めていく考えである。

しかしながら、時代の変化に即した地方創生の取り組みをはじめ少子高齢化対策、高度情報化対策など行政課題は山積しており、その内容はますます複雑・多様化し、これらの施策の展開には多額の資金需要が見込まれる。

さらに、社会保障サービスの増加により扶助費等が引き続き増嵩する傾向にあり、また、防災施設や道路・橋りょう、公共施設の老朽化に伴い維持管理に係る費用の増大など、経常経費の予算総額に占める割合は依然として高く、これに連動して経常収支比率が高率を示していることから、財政の硬直化が懸念されており、財政運営の健全化や弾力化の保持を図ることも当面の課題となっている。

そこで本町における、令和8年度の予算編成にあたり、未来への投資とも言える前述の事業を展開するためには、**徹底したワイズスペンディングの実行（政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること）や、EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案）の取組を強化する必要がある。**現状のままでは法令で定めるものや将来の負担が確定している経費などの固定的な経費を賄うことすら難しくなる可能性があり、あらゆる対応策を最大限に活用して、財源の確保及び歳出の削減に努めていかなければならない。このようなことから、行財政改革を推進するため、事業計画の見直しや事務事業評価を行い、既存事業に固執することなく、緊急度、優先度を踏まえた事業選択を徹底し、「聖域」を設けることなく取捨選択を行った上で、メリハリの効いた予算編成作業が求められるところである。

また、財源についても、町税等の一般財源のさらなる確保に努めるとともに、一般財源の縮減の観点からも、国や県の補助金等の各種特定財源について、既存の補助メニューを漫然と活用するのではなく、より補助率や内示率の高い補助メニューへの移行や、新たな補助金の活用などのさまざまな視点での積極的な財源確保に努めていただきたい。

このような基本姿勢に基づいて予算編成を進めていくためには、職員一人ひとりが、いま一度、財政状況をしっかり認識し、高いコスト意識を踏まえたなかで、職員一丸となってこれまで以上に全庁的な視点を持つ必要がある。

以上のことを踏まえ、次に掲げる基本的な考え方により、令和8年度当初予算要求作業にあたられたい。